FP	２級	生保

2024年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 生保顧客
資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、記述式等５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退出時の注意事項》

▶試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。

▶試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

FP2級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

X株式会社（以下、「X社」という）に勤務するAさん（55歳）は、妻Bさん（58歳）および父Cさん（77歳）との３人暮らしである。Aさんは、大学卒業後、X社に入社し、現在に至るまで同社に勤務している。Aさんは、65歳の定年までX社で働くつもりであり、今後の資金計画を検討するにあたって、公的年金制度からの老齢給付について理解を深めたいと思っている。

また、Aさんは、父Cさんが近い将来、介護が必要な状態となることを心配しており、介護休業を取得した場合の雇用保険からの給付についても知りたいと思っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

〈Aさんとその家族に関する資料〉

(1) Aさん（1968年８月13日生まれ、会社員）

- 公的年金加入歴：下図のとおり（65歳までの見込みを含む）
  20歳から大学生であった期間（32月）は国民年金に任意加入していない。
- 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者である。
- 雇用保険の一般被保険者である。

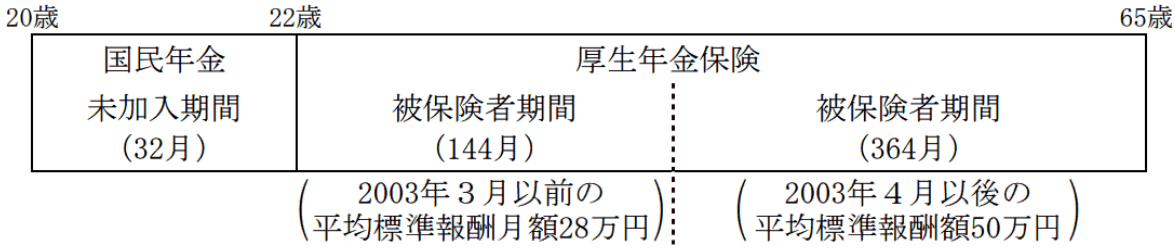

(2) 妻Bさん（1965年11月６日生まれ、パートタイマー）

- 公的年金加入歴：18歳からAさんと結婚するまでの11年間（132月）は、厚生年金保険に加入。結婚後は、国民年金に第３号被保険者として加入している。
- 全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者である。

(3) 父Cさん（1946年９月10日生まれ）

- 後期高齢者医療制度の被保険者である。

※ 妻Bさんおよび父Cさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。

※ Aさんとその家族は、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 Aさんが、原則として65歳から受給することができる老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額（2023年度価額）を計算した次の〈計算の手順〉の空欄①～④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。計算にあたっては、《設例》の〈Aさんとその家族に関する資料〉および下記の〈資料〉に基づくこと。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算の手順〉

1. 老齢基礎年金の年金額（円未満四捨五入）

（　①　）円

2. 老齢厚生年金の年金額

(1) 報酬比例部分の額（円未満四捨五入）

（　②　）円

(2) 経過的加算額（円未満四捨五入）

（　③　）円

(3) 基本年金額（上記「(１)＋(２)」の額）

□□□円

(4) 加給年金額（要件を満たしている場合のみ加算すること）

(5) 老齢厚生年金の年金額

（　④　）円

〈資料〉

○老齢基礎年金の計算式（４分の１免除月数、４分の３免除月数は省略）

$$795,000\text{円}\times\frac{\text{保険料納付済月数}+\text{保険料半額免除月数}\times\frac{\square}{\square}+\text{保険料全額免除月数}\times\frac{\square}{\square}}{480}$$

○老齢厚生年金の計算式（本来水準の額）

ｉ）報酬比例部分の額（円未満四捨五入）＝ⓐ＋ⓑ

ⓐ 2003年３月以前の期間分

$$\text{平均標準報酬月額}\times\frac{7.125}{1,000}\times\text{2003年３月以前の被保険者期間の月数}$$

ⓑ 2003年４月以後の期間分

$$\text{平均標準報酬額}\times\frac{5.481}{1,000}\times\text{2003年４月以後の被保険者期間の月数}$$

ⅱ）経過的加算額（円未満四捨五入）＝1,657円×被保険者期間の月数

$$-795,000\text{円}\times\frac{\text{1961年４月以後で20歳以上60歳未満の厚生年金保険の被保険者期間の月数}}{480}$$

ⅲ）加給年金額＝397,500円（要件を満たしている場合のみ加算すること）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問２》 Mさんは、Aさんに対して、公的年金制度からの老齢給付について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「Aさんは特別支給の老齢厚生年金を受給することができませんが、妻Bさんは64歳から報酬比例部分のみの特別支給の老齢厚生年金を受給することができます」

② 「Aさんが、65歳以後も引き続き厚生年金保険の被保険者としてX社に勤務し、かつ、65歳から老齢厚生年金を受給し、Aさんの老齢厚生年金の基本月額と総報酬月額相当額との合計額が28万円（2023年度価額）を超えた場合、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となります」

③ 「Aさんが希望すれば、66歳以後、老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができます。仮に、Aさんが72歳０カ月で老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合、年金の増額率は58.8％となります」

《問３》 Mさんは、Aさんに対して、雇用保険の介護休業給付について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「Aさんが父Cさんについて介護休業を分割して取得する場合、介護休業給付金は、介護休業を開始した日から通算して93日を限度に３回までに限り支給されます」

② 「介護休業期間中に、X社から賃金が支払われなかった場合、介護休業給付金の額は、１支給単位期間について、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額の67％相当額です」

③ 「介護休業期間中に、X社から休業開始時賃金日額に支給日数を乗じて得た額の75％相当額以上の賃金が支払われた場合、当該賃金が支払われた支給単位期間について、介護休業給付金は支給されません」

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（45歳）は、妻Bさん（45歳）との２人暮らしである。Aさんは、先日、生命保険会社の営業担当者から下記の生命保険の提案を受けた。

Aさんは、妻Bさんも会社員として働いていること、子どもがいないことを理由に、死亡保障はあまり必要ないと考えているが、自身が病気や要介護状態になった場合の保障については必要性を感じている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

〈Aさんが提案を受けた生命保険に関する資料〉

・保険の種類　：５年ごと配当付特約組立型総合保険（注１）
・月払保険料　：16,800円
・保険料払込期間（更新限度）　：90歳満了
・契約者（=保険料負担者）・被保険者：Aさん
・死亡保険金受取人　：妻Bさん
・指定代理請求人　：妻Bさん

特約の内容	保障金額	保険期間
終身保険特約	100万円	終身
定期保険特約	500万円	10年
生活介護収入保障特約（注２）	年額60万円×65歳まで	10年
重度疾病保障特約（注３）	一時金　200万円	10年
総合医療特約（180日型）	１日目から日額10,000円	10年
先進医療特約	先進医療の技術費用と同額	10年
指定代理請求特約	－	－
リビング・ニーズ特約	－	－

(注1) 複数の特約を組み合わせて加入することができる保険

(注2) 身体障害者福祉法の身体障害者障害程度等級１級または２級の「身体障害者手帳」を交付された場合、公的介護保険の要介護２以上に認定された場合、または所定の要介護状態になった場合に年金額が支払われる（死亡保険金の支払はない）。最低支払保証期間は５年。

(注3) 所定のがん（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患、肝硬変、慢性腎不全、慢性すい炎のいずれかを保障する（死亡保険金の支払はない）。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問４》 Mさんは、Aさんに対して、公的年金制度からの給付および公的介護保険からの保険給付について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。なお、各記述において、ほかに必要とされる要件等は満たしていることとする。

① 「Aさんが死亡した場合、妻Bさんに対して、遺族厚生年金が支給されます。遺族厚生年金の額は、原則として、Aさんの厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の３分の２相当額になります」

② 「Aさんが病気やケガで重度の障害状態となり、その障害の程度が障害等級１級と認定された場合、Aさんは障害厚生年金を受給することができますが、Aさんには子どもがいないため、障害基礎年金を受給することはできません」

③ 「Aさんのような公的介護保険の第２号被保険者は、要介護状態または要支援状態となった原因が特定疾病によって生じたものでなければ、公的介護保険からの保険給付は受けられません。特定疾病の具体例として、末期がん、脳血管疾患、初老期における認知症などが挙げられます」

《問５》 Mさんは、Aさんに対して、Aさんが提案を受けた生命保険の内容等について説明した。Mさんが説明した次の記述①～④について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「Aさんが死亡した場合、妻Bさんに支払われる死亡保険金額は、600万円となります。Aさんが死亡した場合の必要保障額を算出し、準備すべき死亡保障の額を確認したうえで、死亡保険金額をご検討ください」

② 「Aさんが病気やケガで重度の障害状態となって働けなくなった場合、Aさんの収入が減るだけでなく、妻Bさんの仕事にも影響がでることが想定されます。現在提案を受けている生活介護収入保障特約など、重い障害や介護に備えることができる保障を準備することは検討に値します」

③ 「がん等の重度疾病については、再発のリスクがあり、治療期間も長期にわたるケースがあります。そのため、重度疾病の保障を準備する際には、再発時の保障の有無や、保険金等が支払われる疾病の種類および状態を確認する必要があります」

④ 「Aさんが厚生労働大臣により定められた先進医療による療養を受けたとき、その先進医療の技術に係る費用と同額を先進医療給付金として受け取ることができます。ただし、先進医療特約の対象は入院を伴った治療のみであり、外来での治療は対象外となります」

《問６》 Mさんは、Aさんに対して、Aさんが提案を受けた生命保険の課税関係について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

I.「支払保険料のうち、終身保険特約および定期保険特約に係る保険料は一般の生命保険料控除の対象となります。他方、生活介護収入保障特約、重度疾病保障特約および総合医療特約等に係る保険料は介護医療保険料控除の対象となります。それぞれの適用限度額は、所得税で（　①　）円、住民税で（　②　）円です」

II.「被保険者であるAさんが入院給付金などを請求することができない特別な事情がある場合には、指定代理請求人である妻BさんがAさんに代わって請求することができます。妻Bさんが指定代理請求人として受け取る入院給付金は、（　③　）となります」

〈語句群〉

イ．25,000　ロ．28,000　ハ．30,000　ニ．40,000　ホ．48,000　ヘ．50,000

ト．所得税の課税対象　チ．贈与税の課税対象　リ．非課税

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（45歳）は、X株式会社（以下、「X社」という）の創業社長である。X社は、現在、Aさん自身の退職金準備を目的とした生命保険に加入している。

先日、Aさんは、生命保険会社の営業担当者であるファイナンシャル・プランナーのMさんから、事業保障資金の確保を目的として、下記の〈資料〉の生命保険の提案を受けた。

〈資料〉Aさんが提案を受けた生命保険に関する資料

保険の種類：無配当特定疾病保障定期保険（特約付加なし）

契約者（=保険料負担者）	：X社
被保険者	：Aさん
死亡保険金受取人	：X社
死亡・高度障害・特定疾病保険金額	：5,000万円
保険期間・保険料払込期間	：98歳満了
年払保険料	：180万円
最高解約返戻率	：83％

※ 死亡・所定の高度障害状態に該当した場合に加え、がん（悪性新生物）と診断確定された場合、または急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態に該当した場合に保険金が契約者に支払われる。

※ 所定の範囲内で、契約者貸付制度を利用することができる。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 仮に、将来X社がAさんに役員退職金5,000万円を支給した場合、Aさんが受け取る役員退職金について、次の①、②を求め、解答用紙に記入しなさい（計算過程の記載は不要）。〈答〉は万円単位とすること。なお、Aさんの役員在任期間（勤続年数）を26年２カ月とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

① 退職所得控除額

② 退職所得の金額

《問８》 Mさんは、Aさんに対して、〈資料〉の生命保険について説明した。Mさんが説明した次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「X社が受け取る特定疾病保険金は、Aさんががん等の治療で不在の間、事業を継続させるための資金として活用することができます」
② 「X社が特定疾病保険金を受け取った場合、法人税法上、当該保険金は非課税所得となりますので、益金に計上する必要はありません」
③ 「保険期間中にX社に緊急の資金需要が発生し、契約者貸付制度を利用する場合、当該制度により借り入れることができる金額は、利用時点での既払込保険料相当額が限度となります」

《問９》 Mさんは、Aさんに対して、〈資料〉の生命保険の支払保険料の経理処理について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①～④に入る最も適切な数値を、下記の〈数値群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

「法人を契約者(=保険料負担者)および死亡保険金受取人とし、役員または従業員を被保険者とする保険期間が３年以上の定期保険で、最高解約返戻率が（　①　）％を超えるものの支払保険料の経理処理については、最高解約返戻率が『（　①　）％超70％以下』『70％超（　②　）％以下』『（　②　）％超』となる場合の３つの区分に応じて取り扱います。

〈資料〉の定期保険の最高解約返戻率は『70％超（　②　）％以下』であるため、保険期間開始日から保険期間の（　③　）割に相当する期間を経過する日までは、当期分支払保険料の（　④　）％相当額を前払保険料として資産に計上し、残額は損金の額に算入します。（　③　）割に相当する期間経過後は、当期分支払保険料の全額を損金の額に算入するとともに、資産に計上した金額については、保険期間の7.5割に相当する期間経過後から保険期間終了日までにおいて均等に取り崩し、損金の額に算入します」

〈語句群〉
イ．4　ロ．5　ハ．6　ニ．30　ホ．40　ヘ．50　ト．60　チ．75　リ．85
ヌ．90　ル．105

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさん、長女Cさんおよび母Dさんとの４人家族である。Aさんは、住宅ローンを利用して2023年９月に新築マンションを取得し、同月中に入居した。

〈Aさんとその家族に関する資料〉

・Aさん（40歳）　　：会社員
・妻Bさん（38歳）　：パートタイマー。2023年中に給与収入100万円を得ている。
・長女Cさん（６歳）：2023年中の収入はない。
・母Dさん（73歳）　：2023年中の収入は、公的年金の老齢給付のみであり、その収入金額は70万円である。

〈Aさんの2023年分の収入に関する資料〉

給与収入の金額：760万円

〈Aさんが取得した新築マンションに関する資料〉

・取得価額　　：4,000万円
・土地　　：40㎡（敷地利用権の割合相当の面積）
・建物　　：70㎡（専有部分の床面積）
・資金調達方法：自己資金1,500万円、銀行からの借入金2,500万円
・住宅ローン　：2023年12月末の借入金残高2,480万円、返済期間25年（団体信用生命保険に加入）
・留意点　　：当該マンションは、認定長期優良住宅に該当する。また、住宅借入金等特別控除の適用要件は、すべて満たしている。

※ 妻Bさん、長女Cさんおよび母Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 住宅借入金等特別控除（以下、「本控除」という）に関する以下の文章の空欄①～③に入る最も適切な数値を、下記の〈数値群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

「住宅ローンを利用して新築住宅を取得等し、2023年中に居住した場合、所定の要件を満たせば、居住の用に供した年分以後、最大で（　①　）年間、本控除の適用を受けることができます。控除額の計算上、住宅ローンの年末残高には、限度額が設けられています。Aさんのように認定長期優良住宅に該当する新築住宅を取得し、2023年中に居住した場合の年末残高の限度額は（　②　）万円です。

Aさんの場合、住宅ローンの年末残高は（　②　）万円よりも少ないため、住宅ローンの年末残高に控除率を乗じて得た金額を、所得税額から控除することができます。

また、仮に、当該控除額がその年分の所得税額から控除しきれない場合は、その控除しきれない金額を、所得税の課税総所得金額等の合計額の（　③　）％相当額または97,500円のいずれか少ないほうの額を限度として、翌年度分の住民税の所得割額から控除することができます」

〈語句群〉

イ．5　ロ．10　ハ．13　ニ．15　ホ．20　へ．3,000　ト．4,000　チ．5,000

《問11》 Aさんの2023年分の所得税の課税等に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「母Dさんは老人扶養親族の同居老親等に該当しますので、Aさんが適用を受けることができる母Dさんに係る扶養控除の額は、58万円です」

② 「Aさんが住宅ローンの借入れの際に加入した団体信用生命保険の支払保険料は、一般の生命保険料控除の対象となります」

③ 「Aさんが2023年分の所得税において住宅借入金等特別控除の適用を受けるためには、所得税の確定申告を行う必要がありますが、2024年分以後の所得税については、年末調整においてその適用を受けることができます」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問12》 Aさんの2023年分の所得税額を計算した下記の表の空欄①～④に入る最も適切な数値を求めなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

（a） 総所得金額		□□□円
	社会保険料控除	□□□円
	生命保険料控除	□□□円
	地震保険料控除	□□□円
	配偶者控除	（ ① ）円
	扶養控除	□□□円
	基礎控除	（ ② ）円
（b） 所得控除の額の合計額		2,600,000円
（c） 課税総所得金額（（a） － （b））		□□□円
（d） 算出税額（（c） に対する所得税額）		（ ③ ）円
（e） 税額控除（住宅借入金等特別控除）		（ ④ ）円
（f） 差引所得税額		□□□円
（g） 復興特別所得税額		□□□円
（h） 所得税および復興特別所得税の額		□□□円

〈資料〉 給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超		万円以下	
	～	180	収入金額×40%－10万円（55万円に満たない場合は、55万円）
180	～	360	収入金額×30%＋８万円
360	～	660	収入金額×20%＋44万円
660	～	850	収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

〈資料〉 所得税の速算表（一部抜粋）

課税総所得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	195	5%	－
195	～	330	10%	9万7,500円
330	～	695	20%	42万7,500円
695	～	900	23%	63万6,000円

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（70歳）は、飲食店X屋を営む個人事業主（青色申告者）である。X屋は、Aさんが父親（既に他界）から承継したもので、地元住民だけでなく、遠方からの常連客も多い繁盛店である。

Aさんは、体力の衰えを感じており、長男Cさんに事業を承継させることを決意した。Aさんは、所有財産のうち、妻Bさんには自宅の建物およびその敷地を相続させ、長男CさんにはX屋の店舗およびその敷地を相続させたいと考えている。

なお、長男Cさんと長女Dさんは、日頃から折り合いが悪く、Aさんは自身の相続が起こった際に遺産分割で争いが生じるのではないかと心配している。

〈Aさんの推定相続人〉

・妻Bさん（69歳）　：X屋勤務。Aさんと自宅で同居している。
・長男Cさん（45歳）：X屋勤務。妻と子２人がおり、Aさん夫妻と同居している。
・長女Dさん（44歳）：会社員。夫と子の３人で賃貸マンションに住んでいる。

〈Aさんの主な所有財産（相続税評価額、下記の生命保険を除く）〉

・現預金　：１億2,000万円
・自宅敷地（300㎡）　：9,000万円（注）
・自宅建物　：2,000万円
・X屋店舗敷地（420㎡）：１億2,000万円（注）
・X屋店舗建物　：5,000万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

〈Aさんが現在加入している生命保険に関する資料〉

・保険の種類　：一時払終身保険
・契約者(=保険料負担者)・被保険者：Aさん
・死亡保険金受取人　：妻Bさん
・死亡保険金額　：2,000万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《問13》 現時点（2024年１月28日）において、Aさんの相続が開始した場合における相続税の総額を試算した下記の表の空欄①～③に入る最も適切な数値を求めなさい。なお、相続税の課税価格の合計額は４億円とし、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

（ａ）相続税の課税価格の合計額		４億円
	（ｂ）遺産に係る基礎控除額	（　①　）万円
課税遺産総額（（ａ）－（ｂ））		□□□万円
	相続税の総額の基となる税額	
	妻Ｂさん	（　②　）万円
	長男Ｃさん	□□□万円
	長女Ｄさん	□□□万円
（ｃ）相続税の総額		（　③　）万円

〈資料〉相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	－
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円
5,000	～	10,000	30%	700万円
10,000	～	20,000	40%	1,700万円
20,000	～	30,000	45%	2,700万円
30,000	～	60,000	50%	4,200万円

《問14》 Aさんの相続に関する次の記述①～③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

① 「遺産分割をめぐる争いを防ぐ手段として、遺言書の作成をお勧めします。自筆証書遺言については、法務局における保管制度がありますが、当該制度を利用するためには証人２人以上の立会いが必要です」

② 「遺言により、相続財産の大半を妻Bさんおよび長男Cさんが相続した場合、長女Dさんの遺留分を侵害するおそれがあります。仮に、遺留分を算定するための財産の価額が４億円である場合、長女Dさんの遺留分の金額は１億円となります」

③ 「妻Bさんが受け取る一時払終身保険の死亡保険金（2,000万円）は、みなし相続財産として相続税の課税対象となりますが、死亡保険金の非課税金額の規定の適用を受けることで、相続税の課税価格に算入される金額は、500万円となります」

《問15》 X屋の事業承継に関する以下の文章の空欄①～④に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

I.「長男CさんがAさんの相続によりX屋店舗敷地を取得した場合、所定の要件を満たせば、当該敷地は特定事業用宅地等に該当し、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けることができます。特定事業用宅地等に該当するX屋店舗敷地は、（　①　）㎡までの部分について、その敷地の相続税評価額から80％相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができます」

II.「『個人の事業用資産についての贈与税・相続税の納税猶予および免除の特例』の適用を受けた場合、後継者が先代事業者から贈与または相続等により取得した特定事業用資産に係る贈与税・相続税の（　②　）の納税が猶予されます。本特例の適用を受けるためには、後継者は、個人事業承継計画を（　③　）に提出し、その確認を受ける等の所定の要件を満たす必要があります」

III.「『個人の事業用資産についての相続税の納税猶予および免除の特例』の適用を受けて相続等により取得した事業用の宅地は、特定事業用宅地等に係る『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の対象（　④　）」

〈語句群〉

イ．330　ロ．400　ハ．500　ニ．60％相当額　ホ．80％相当額　ヘ．全額
ト．経済産業大臣　チ．所轄税務署長　リ．都道府県知事　ヌ．となります
ル．となりません

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	① 742,000(円)　② 1,284,822(円)　③ 53,360(円)　④ 1,338,182(円)
問2	① ○　② ×　③ ○
問3	① ○　② ○　③ ×
第2問	
問4	① ×　② ×　③ ○
問5	① ○　② ○　③ ○　④ ×
問6	① ニ　② ロ　③ リ
第3問	
問7	① 1,290(万円)　② 1,855(万円)
問8	① ○　② ×　③ ×
問9	① ヘ　② リ　③ イ　④ ト
第4問	
問10	① ハ　② チ　③ イ
問11	① ○　② ×　③ ○
問12	① 380,000(円)　② 480,000(円)　③ 216,500(円)　④ 173,600(円)
第5問	
問13	① 4,800(万円)　② 5,340(万円)　③ 9,220(万円)
問14	① ×　② ×　③ ○
問15	① ロ　② ヘ　③ リ　④ ル